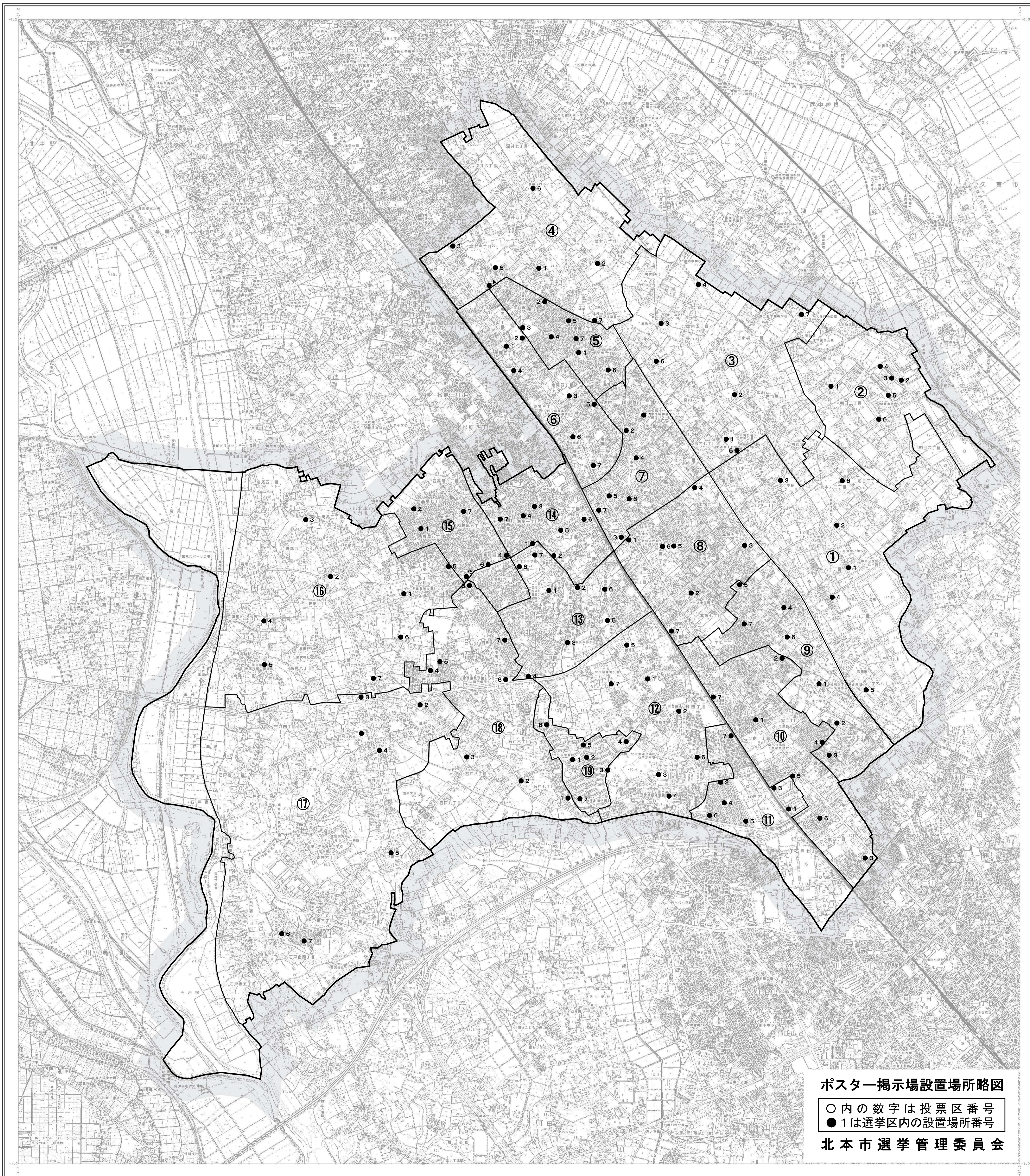


# 北本市全図



行政区画  
 北本市  
 北本市  
 北本市

記号  
 ○ 投票区番号  
 ● 設置場所番号

北本市選挙管理委員会  
 北本市役所

ポスター掲示場設置場所略図  
 ○内の数字は投票区番号  
 ●1は選挙区内の設置場所番号  
 北本市選挙管理委員会

国際航業株式会社謹製

本図は平成25年3月現在の1:10,000  
 北本市基本図より縮小編集したものである  
 縮小係数 第1X系(日本測地系 2011)  
 縮小係数 10m  
 0 100 1:10,000 500 1,000m  
 1. 平成22年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 2. 平成24年条例第120号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 3. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 4. 平成24年条例第120号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 5. 平成27年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 6. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 7. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 8. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 9. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 10. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 11. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 12. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 13. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 14. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 15. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 16. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 17. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 18. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 19. 平成29年条例第110号(00)第9号を承認して作成したものである。  
 「この測量結果は、建設省土地院長の承認を受けたものである。  
 測量所の測量員及び測量結果を承認して作成したものである。  
 (測量番号) 平14、測法 第169号」  
 「この測量結果は、国土院院長の承認を受けたものである。  
 (測量番号) 平22、測法 第53号」  
 「この測量結果は、国土院院長の承認を受けたものである。  
 (測量番号) 平27、測法 第165号」